

# 県域無料Wi-Fiの整備促進の 今後の進め方について

平成27年3月31日

滋賀県県域無料Wi-Fi整備促進研究会

## はじめに

無線通信機能であるWi-Fi(ワイファイ)を搭載したパソコン、スマートフォンなどの情報通信機器が広く利用されるようになり、また、外出先でも手軽にインターネットが利用できるWi-Fiアクセスポイントが様々な施設や店舗等に設置されるようになってきました。

そして、近年、このように広く利用者に開放されたWi-Fi環境、特に利用者が無料でWi-Fiを利用できる「無料Wi-Fi」を地域内で便利に使えるようにし、地域を訪れる人々の利便性を高め、訪問者のさらなる増加に期待しようとする取組が増えてきました。

平成26年には1340万人余りの外国人旅行者が日本へ訪れており、2020年の東京オリンピック、パラリンピックに向けては、国全体で2000万人の来訪を、2021年の関西ワールドマスターズゲームズを控える関西でも800万人の来訪を目指しています。

県内でも、団体の宿泊や訪日リピーターなどを中心に外国人旅行者が増加していますが、一方で、日本国内で自国の通信環境が使えない外国人旅行者が情報の取得に不便を感じるということもいわれており、県内で使いやすい無料Wi-Fiを整備し、観光スポット等において必要な情報の取得や、旅行者自ら旅の情報を発信できるようにすることは、「おもてなし」の重要な取組の一つになります。

また、無料Wi-Fiは、集客の手段の一つとしても注目され、そうした目的から、実際に多くの店舗などに導入されており、商業の振興の面での効果も期待されるところです。

さらに、災害対策の面からも、大規模災害時には携帯電話回線を補完するもう一つの通信手段として、その有効性が認められています。

このように、地域の観光や商業の振興、災害対策などにおいて有用となる無料Wi-Fiを県内に充実させることを目的に、平成26年12月に、県内の観光・経済団体、関係事業者、市町、県の関係者により「滋賀県県域無料Wi-Fi整備促進研究会」を設置し、県域での無料Wi-Fiの整備促進に関する研究を行ってきました。

本資料は、その研究のまとめとして作成したものです。今後の、県域における無料Wi-Fi環境の充実に向けて、一つの方向性を表すプランとして共有できることを願います。

# 目次

第1章 無料Wi-Fi整備促進の必要性	3
（1）Wi-Fi機能搭載端末の普及と公衆無線LANの拡がり	3
（2）無料Wi-Fiに対する訪日外国人のニーズ	4
（3）無料Wi-Fiの災害対策上の有効性	5
（4）無料Wi-Fi整備促進に関する国の動向	6
（5）無料Wi-Fi整備促進に関する関西の動向	7
（6）無料Wi-Fi整備促進に関する県内の動向	8
第2章 県域無料Wi-Fi整備促進の進め方について	9
1 県域無料Wi-Fi整備促進の目指す姿と取組の基本方針案について	9
（1）県内における無料Wi-Fiの課題	9
（2）県域無料Wi-Fiの目指す姿(案)	10
（3）県域無料Wi-Fi整備促進の基本方針案について	11
2 県域無料Wi-Fi整備促進の当面の取組案について	12
（1）県域無料Wi-Fi整備促進のための協議会組織の設立について(案)	12
（2）県域無料Wi-Fiの統一仕様(案)について	14
（3）県域無料Wi-Fiの広報・啓発について(案)	15
（4）その他、今後の検討材料として（研究会において出された提案・意見等）	16
（5）県域無料Wi-Fi整備促進の当面のスケジュールについて(案)	18
（参考）滋賀県県域無料Wi-Fi整備促進研究会について	19

# 第1章 無料Wi-Fi整備促進の必要性

## (1) Wi-Fi機能搭載端末の普及と公衆無線LANの拡がり

### ① Wi-Fi機能搭載端末の普及

Wi-Fi機能を搭載した情報端末(パソコン、スマートフォン、タブレット型端末、ゲーム機など)の普及は、自宅や勤務場所の外でインターネット利用を可能にした。

※ 総務省「平成25年通信利用動向調査」から

全国のスマートフォンの世帯保有率62.6%、タブレット型端末の普及率は21.9%

### ② 公衆無線LANの拡がり

人の集まる公共施設や駅、宿泊施設、店舗などにおいて、利用者や顧客が情報端末を使ってインターネットを利用できるように整備する環境「公衆無線LAN」が全国で拡がりをみせており、そのニーズの高いことを表している。

滋賀県内の施設や店舗等においても、2,500箇所以上のアクセスポイント(有料または特定利用者向けサービスを含む。)が設置されている。

※ ICT総研「2013年度公衆無線LANサービス利用者動向調査」から)

平成25年度(2013年度)末の公衆無線LAN利用者は前年比34%増の1,702万人

スマートフォン利用者の4人に1人は公衆無線LAN利用者

### ③ 無料公衆無線LAN(無料Wi-Fi)

公衆無線LANの中でも、外国人など誰でも自由に利用できる「無料公衆無線LAN」(いわゆる「無料Wi-Fi」)を地域で環境をそろえて提供する取組が増えている。

(例) KYOTO Wi-Fi (京都市内)

Osaka Free Wi-Fi (大阪府内)

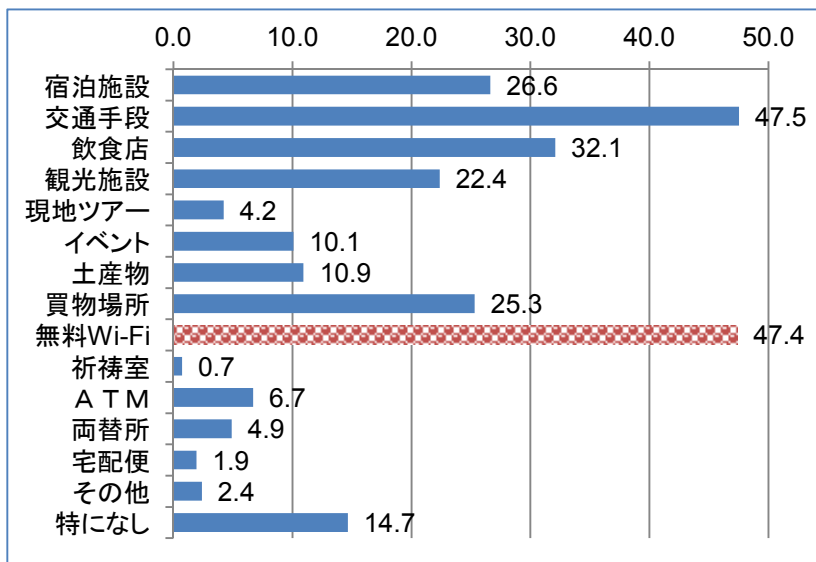
## (2) 無料Wi-Fiに対する訪日外国人のニーズ

### ① 無料Wi-Fiに対して訪日外国人のニーズが高い

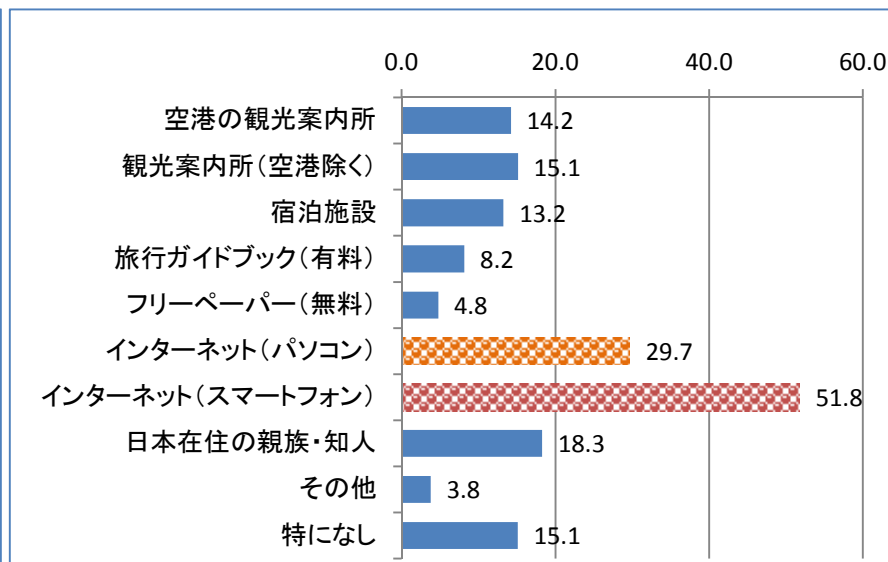
訪日外国人にとって日本滞在中にあると便利な情報は「無料Wi-Fi」が47.4%と、無料Wi-Fiに対するニーズが高いことを表している。

また、日本滞在中に役に立った旅行情報源として、「インターネット(スマートフォン)」(51.8%)、「インターネット(パソコン)」(29.7%)と、インターネット利用環境の充実が求められている。

日本滞在中にあると便利な情報 (単位:%)



日本滞在中に役立った旅行情報源 (単位:%)



(出典) いずれも、観光庁「訪日外国人消費動向調査(平成26年10-12月期)から。複数回答による割合。」

## ② 訪日外国人の増加が見込まれる

「平成25年滋賀県観光入込客統計調査」の結果から、平成25年1月から12月までの1年間に本県を訪れた外国人観光入込客数は、延べ19万6,215人で前年比 5万5,156人(39.1%)増加、外国人宿泊客数は、延べ11万8,678人で前年比 4万8,341人(68.7%)増加となった。

2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピック、2021年開催予定の関西ワールドマスタースゲームズなど、今後、国内への訪日外国人の増加が見込まれており、滋賀県への誘客が重要な課題となる。

## (3) 無料Wi-Fiの災害対策上の有効性

### ① 災害発生時の通信手段としてインターネットが有効

総務省が平成23年12月にまとめた「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方最終取りまとめ」によると、平成23年3月に発生した東日本大震災において連絡を取った(取ろうとした)方法のうち連絡の取れた割合として、メール(携帯電話)82.51%、インターネット(SNSなど)85.55%、通話(携帯電話)62.80%、通話(固定電話)56.25%であった。インターネットによる通信の有効性を表している。

### ② 大規模災害時のWi-Fi無料開放のための統一SSIDの提唱

無線LANビジネス推進連絡会は、平成26年5月、大規模災害が発生したときに利用者が契約している通信キャリアにとらわれずに公衆無線LANを無料開放する取り組みとして、統一SSID「00000JAPAN」(ファイブゼロジャパン)を提唱し、導入のためのガイドラインを発表した。この取組が広がることにより、大規模災害時にはWi-Fi環境が有効な通信手段として活用できる。

## (4) 無料Wi-Fi整備促進に関する国の動向

### ① 「日本再興戦略」改定2014（平成26年6月24日閣議決定）

『訪日外国人旅行者等に豊かなおもてなしサービスを提供するとともに、新たなイノベーション創出を図るため、観光地や防災拠点等における無料公衆無線LAN環境の整備を促進する。』

### ② 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」（平成26年6月17日観光立国推進閣僚会議決定）

#### 『5. 外国人旅行者の受入環境整備

- ・ 総務省と観光庁が協力して、無料公衆無線LAN環境の整備促進のための体制づくりを行う。
- ・ 上記の体制を活用して、
  - ① 外国人旅行者の訪問地を念頭においた無料公衆無線LAN環境整備の更なる促進
  - ② エリアオーナーに対する無料公衆無線LAN環境の整備に係る働きかけと先進事例の周知
  - ③ 海外への周知・情報発信
  - ④ 一度の登録で複数のシステムにサインインできるアプリの活用促進を含め、外国人旅行者により使いやすくなるための認証手続の簡素化
  - ⑤ 外国人旅行者に分かりやすい共通シンボルマーク（『Japan. Free Wi-Fi』（仮）マーク）の導入による「見える化」の推進等の取組を推進する。』



### ③ 「SAQ<sup>2</sup>(サクサク)JAPAN Project」（平成26年6月12日総務省公表）

#### 『1. 無料Wi-Fiの整備促進と利用円滑化

- ・ 訪日外国人向けの無料Wi-Fiの整備促進と利用の円滑化に向け、総務省、観光庁、電気通信事業者、エリアオーナー等による協議会を立ち上げ、次の取組を行う。[平成26年8月29日設置済]
  - (1) 訪日外国人の動線に沿って利用が見込まれる地点（観光地、駅・空港や関連する公共交通機関等）について、エリアオーナーに強く働きかけることにより、無料Wi-Fiの整備を促進する。（後略）』

※ 無料公衆無線LAN関連の平成26年度補正・27年度当初予算施策については、参考編参照のこと。

## (5) 無料Wi-Fi整備促進に関する関西の動向

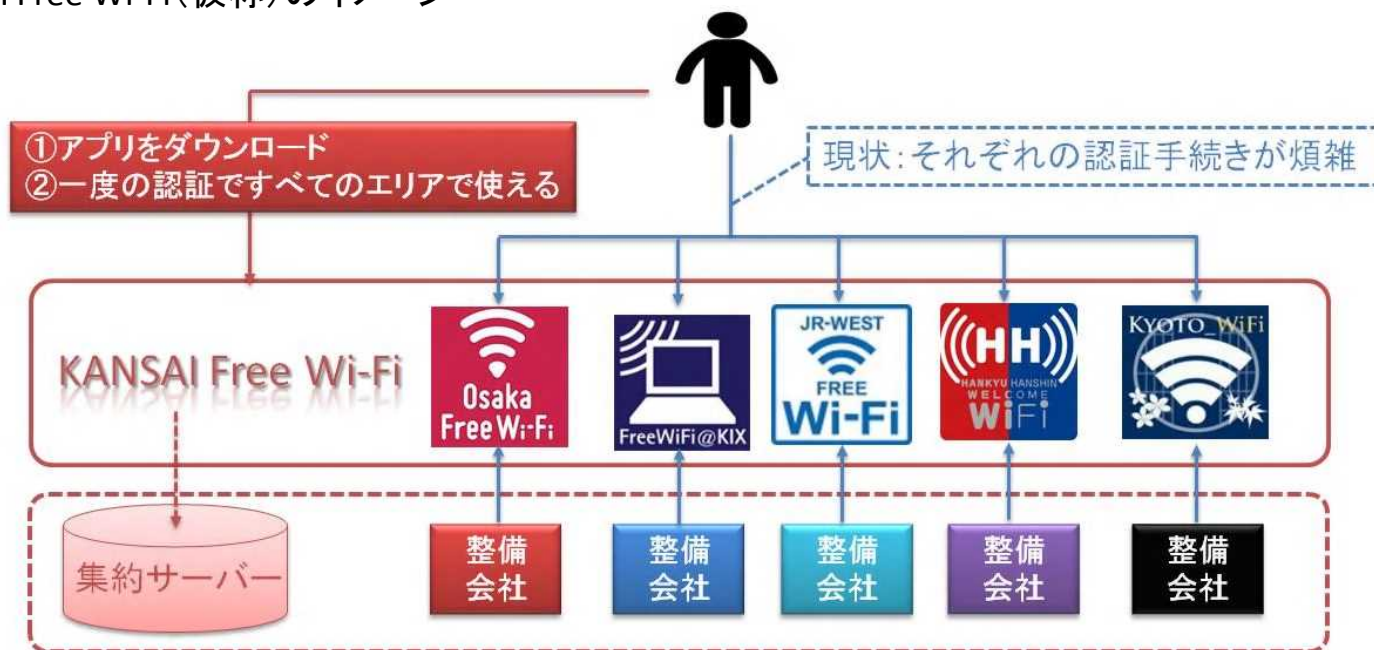
### ○ 関西経済連合会「関西広域観光戦略」発表(平成27年2月3日)

〈無料Wi-Fi利用環境の整備〉

『関西の自治体と事業者が一体となり、無料Wi-Fi利用環境の整備をより一層推進するにあたっての課題と具体策を検討し、一度の認証で関西各地での利用が可能となる「KANSAI Free Wi-Fi(仮称)」の実現に向けた取り組みを進める。

その一つの方策として、関西各地において共通利用が可能となるアプリの開発と運営体制の検討を行う。総務省・観光庁の「無料公衆無線LAN整備促進協議会」(2014年8月29日設置)とも連携しながら進め、将来的には、全国で利用可能となるよう取り組みを広げていく。』

KANSAI Free Wi-Fi(仮称)のイメージ





## (6) 無料Wi-Fi整備促進に関する県内の動向

### ① 「Biwako\_Free\_Wi-Fi」と「滋賀Free Wi-Fi 推進協議会」の設立

- ・ 滋賀県商工会議所連合会において、NTTメディアサプライ株式会社が提供する無料Wi-Fiサービス「DoSPOT」で利用できる統一SSIDとして平成26年12月に「Biwako\_Free\_Wi-Fi」を取得され、今後の県域無料Wi-Fi整備にその活用が期待される。
- ・ 上記の統一SSID「Biwako\_Free\_Wi-Fi」の利用を広く推進するため、平成27年1月に滋賀県商工会議所連合会が中心となり「滋賀Free Wi-Fi 推進協議会」が設立され、県内の経済団体や企業等を中心に無料Wi-Fiの整備拡大に向けた取組が始められている。

### ② 「びわ湖 Free Wi-Fi 4市推進協議会」の設立

- ・ 大津市、彦根市、長浜市および近江八幡市の4市により、共通の無料Wi-Fiサービスの導入に向けて、平成26年12月に「びわ湖 Free Wi-Fi 4市推進協議会」が設置された。4市で統一した無料Wi-Fi整備のための仕様書を作成し、この仕様に基づき、平成26年度、彦根市において無料Wi-Fiの整備が進められている。

# 第2章 県域無料Wi-Fi整備促進の進め方について

## 1 県域無料Wi-Fi整備促進の目指す姿と取組の基本方針案について

### (1) 県内における無料Wi-Fiの課題

#### ① 外国人など誰でも自由に利用できる無料Wi-Fiの整備はこれから

県内には、既に、宿泊施設や駅、飲食店、コンビニ等の店舗などを中心に2,500箇所以上のWi-Fiアクセスポイントが設置されているが、その多くは、携帯電話キャリアが提供する契約者向け、あるいは有料制や店舗などの顧客情報を登録した会員向けであり、外国人旅行者などが簡単に利用できる無料Wi-Fiのアクセスポイントは少ない。また、多言語対応のサービスを提供しているものも少ない。

#### ② Wi-Fiの設置場所ごとに接続をやり直さなければならない

Wi-Fiの設置場所ごとに利用方法や接続方法が異なることが多いため県内の行く先々で接続操作をやり直さなければならない状況があり、利用者にとって不便である。

#### ③ 県内のどこで無料Wi-Fiが利用できるか分かりにくい

無料Wi-Fiの設置場所情報に関する統一した案内サイトがないため、無料Wi-Fiがどこで利用できるか、どうすれば利用できるかが分かりにくい。こうした無料Wi-Fi設置情報を外国人にも分かるように多言語で案内する必要がある。

## (2) 県域無料Wi-Fiの目指す姿(案)

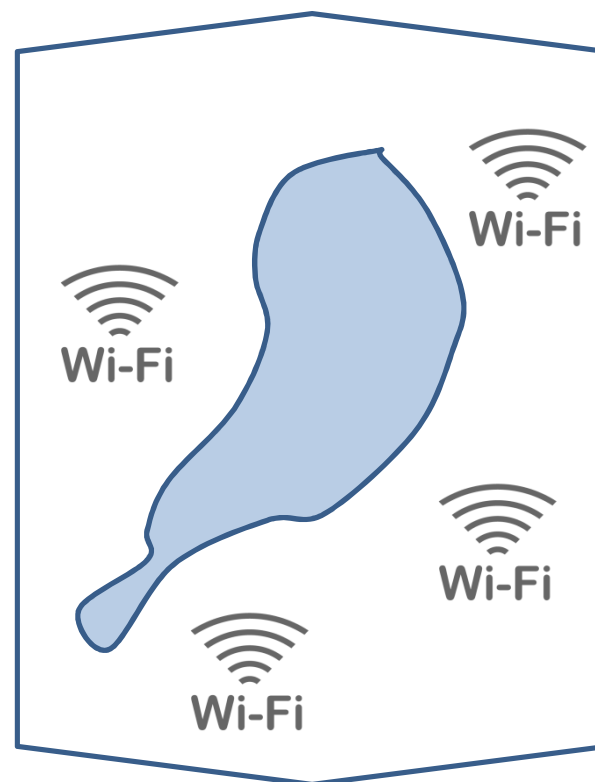
- 外国人旅行者など誰もが利用できる無料Wi-Fiスポットが充実している。
- 大規模災害時には、携帯電話不通でも、Wi-Fiスポットで無料で通信ができる。
- 一度の認証操作でどこでも使える。
- どこで無料Wi-Fiが利用できるかすぐに分かる。



(例) 観光情報に合わせて県域Wi-Fi紹介



県域無料Wi-Fi案内サイ  
トへリンク



### (3) 県域無料Wi-Fi整備促進の基本方針案について

県域の無料Wi-Fi利用環境の充実のため、次の基本方針案を提案する。

#### (1) 各団体、各事業者、各企業、自治体等が連携して主体的に無料Wi-Fiの整備促進に取り組む。

県内の観光・経済関係団体や事業者、企業、市町、県等(以下「関係団体等」)が相互に連携して、主体的に無料Wi-Fiの整備促進に取り組むこととする。

#### (2) 県域無料Wi-Fiとして一定の統一仕様を定める。

利用者が、できるだけ便利に、安心して無料Wi-Fiを利用できるように、SSIDの統一化など共通の仕様を定めて「県域無料Wi-Fi」として普及の促進を図ることとする。

#### (3) 関係団体等で連携して県域無料Wi-Fiの利活用を進める。

県域無料Wi-Fiの利用者やエリアオーナー(Wi-Fi利用場所の提供者)がより有効に無料Wi-Fiを活用できるよう、関係団体等が連携して、積極的にその利活用に努めることとする。

また、大規模災害時の無料Wi-Fiの有効利用を図るため、エリアオーナーを含め関係団体等による協力体制の確立を図ることとする。

#### (4) 関係団体等が協力して、県域無料Wi-Fiの広報・啓発、利用拡大に努める。

県域無料Wi-Fiの認知度を高め利用者やエリアオーナーの増加を図るため、関係団体等が協力して、広報・啓発に努めることとする。

#### (5) 国など広域での無料Wi-Fi統一化の取組との連携を図る。

国や関西経済連合会等において検討されている無料Wi-Fiの認証統一化等の検討状況に留意しながら、今後の統一化の動きに対応できるよう連携を図っていく。

## 2 県域無料Wi-Fi整備促進の当面の取組案について

### (1) 県域無料Wi-Fi整備促進のための協議会組織の設立について(案)

#### ① 協議会の設置目的

本協議会は、県内の無料Wi-Fiの整備促進、利便性の向上あるいは観光や商業の振興、災害対策等への利活用等について、関係する団体、事業者、市町、県等(「関係団体等」という。)が連携して取り組むことを目的として設置するものとする。

#### ② 協議会の事業項目

本協議会は、以下の事項を所掌する。

- ア 統一仕様のもとで整備促進を図る無料Wi-Fi(「県域無料Wi-Fi」という。)の仕様、運用方法および利用者の利便性向上に関すること
- イ 県域無料Wi-Fiの整備の促進に関すること
- ウ 県域無料Wi-Fiの利活用に関すること
- エ 県内の無料Wi-Fiの広報・啓発に関すること
- オ その他、県域無料Wi-Fiおよび県内の無料Wi-Fiに関すること

#### ③ 協議会の構成

- ア 会員は、関係団体等のうち、本協議会の趣旨に賛同するものをもって構成する。
- イ 本協議会に、会長、副会長、幹事を置く。
- ウ 会長、副会長および幹事は会員の互選により選出する。
- エ 幹事は、複数名とし、幹事会において協議会の協議事項の調整等にあたるものとする。
- オ 必要に応じて、部会を設置する。
- カ 会長が必要と認める場合は、会員以外の者を協議会に出席させることができる。
- キ 事務局は、滋賀県総合政策部情報政策課に置く。

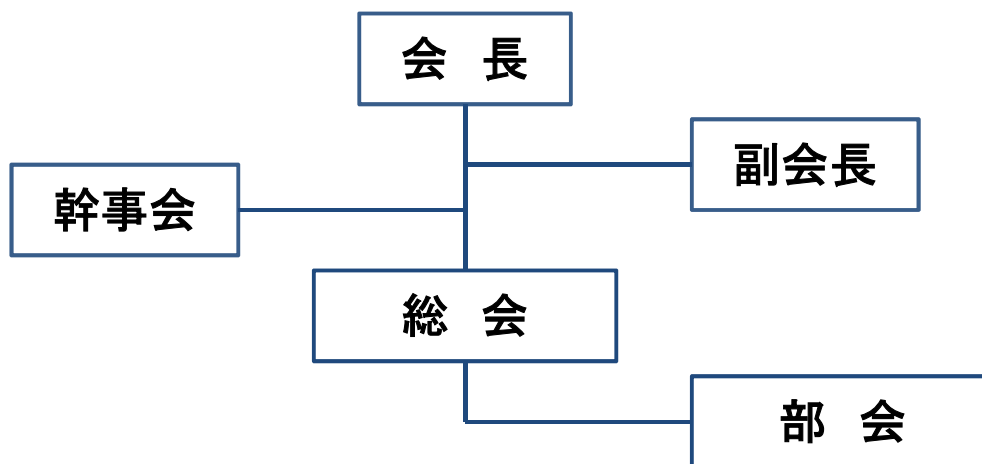
#### ④ 協議会の予算

協議会の運営および活動に関して必要となる予算および財源については今後の検討事項とする。

#### ⑤ 「滋賀Free Wi-Fi推進協議会」「びわ湖 Free Wi-Fi 4市推進協議会」との関係

先行して設置された「滋賀Free Wi-Fi推進協議会」「びわ湖 Free Wi-Fi 4市推進協議会」協議会とこの協議会との関係については、各協議会の設立の趣旨や活動目的等を踏まえながら、今後のあり方について相互に調整を図ることとする。

協議会のイメージ図



#### 〈部会の例〉

- 観光・商業活用部会
- 防災活用部会
- 広域統一化部会
- 広報啓発部会

など

## (2) 県域無料Wi-Fiの統一仕様(案)について

### ① 県域無料Wi-Fiの統一仕様に関する考え方

「県域無料Wi-Fi」としての統一仕様は、それぞれの導入目的や導入環境に相応しい方式を選択することが重要であることから、必要不可欠な基本的事項について定めることとする。

### ② 県域無料Wi-Fiの統一仕様(案)

県域無料Wi-Fiは、次の仕様を満たすものとする。

ア SSIDを「Biwako\_Free\_Wi-Fi」とすること

イ 利用者の使用する情報通信機器が日本国内でのWi-Fi利用が可能とされているものであれば、利用者の回線契約の有無および種別に関わらず利用が可能となること

ウ 利用者が、無料で利用できること

エ 外国人等、利用開始時にインターネットメールの利用ができない者でも利用が可能であること

オ 協議会の指定するポータルサイトが表示できること

カ Wi-Fiの接続、認証のための入出力は、多言語対応とすること

キ 大規模災害発生時の無料開放に対応すること

ク 不正利用への対策として、接続者のアクセスログを一定期間保存できること

(以下の要件についても検討する)

ケ 県域無料Wi-Fiの利用状況(接続場所ごとの接続回数、接続時間分布、使用言語ごとの接続回数、日ごとの接続回数など)に関する統計資料を定期的(月単位など)に提供することとできないか

コ オに関して、利用者が接続時に協議会専用のポータルサイト、エリアオーナーの指定するサイト等複数のうちから選択できるようにならないか

サ カに関して、対応言語は、英語、中国語(繁体字、簡体字)、韓国語の4か国語以上とできないか

シ 今後の国や関西経済連合会など広域における統一化施策への対応(統一SSIDの変更など)

ス セキュリティ確保に関する要件が設定できるか

### (3) 県域無料Wi-Fiの広報・啓発について(案)

#### ① 県域無料Wi-Fi利用拡大のための利用者向け広報

- ア 県域無料Wi-Fiを紹介するためのポスター、チラシ、リーフレットを作成し、関係団体等において配布する。
- イ 関係団体等のホームページや広報誌を活用して、県域無料Wi-Fiを紹介する。
- ウ 県域無料Wi-Fiのロゴマークの決定。
- エ 県域無料Wi-Fi専用ステッカーを作製し、エリアオーナーにステッカーを表示してもらう。

#### ② 県域無料Wi-Fiアクセスポイント拡大のためのエリアオーナー向け広報

- ア 県域無料Wi-Fiアクセスポイント設置を促すリーフレット等を作成し、関係団体等において配布する。
- イ 県域無料Wi-Fiサービス提供事業者は、既存Wi-Fiのエリアオーナー等にPRする。
- ウ 協議会においてエリアオーナー向け説明会を開催する。

#### ③ 県域無料Wi-Fi案内サイト作成

- ア Webサイト上に、県内の無料Wi-Fiアクセスポイントの設置場所、利用方法等を多言語で紹介するサイトを構築する。
- イ 上記のアクセスポイント情報の収集のため、無料Wi-Fiサービス提供事業者は、エリアオーナーの了解を得てアクセスポイントの設置情報を協議会に提供する。



## (4) その他、今後の検討材料として (研究会において出された提案・意見等)

研究会において、次のような提案・意見があった。今後の検討材料として掲載する。

### ①整備促進について

- ・観光都市への導入
- ・会員企業への普及展開を図る
- ・それぞれの設置先が、自分たちのニーズにあったWi-Fiを導入する
- ・整備に必要な資金の助成措置
- ・大阪観光局の「Osaka Enjoy Rally」のようなしくみの展開も必要ではないか
- ・大阪観光局の例に倣い、観光に特化したプロモーションやコンテンツを検討してもらいたい
- ・魅力の発信(サービス向上、店舗・施設PR)

### ②利活用について

- ・観光客への情報発信
- ・外国人観光客対応
- ・地域の情報発信  
(事例:阪急西宮ガーデンズ、広島商店街、熊本市タウン情報配信)
- ・目的地までの交通手段、時刻表等の情報入手
- ・緊急時の通信手段
- ・災害発生時の無料開放
- ・湖上全域での整備(遭難者、救援活動等)
- ・ランディングページ等を通じた防災情報の配信
- ・Wi-Fi機能・防犯カメラ付自動販売機による街の安全安心
- ・接続情報ログ等をビッグデータとして解析し、マーケティングに活用
- ・集客効果が期待でき、商業振興のひとつのツールとして活用
- ・利用者へのプッシュ配信
- ・利用者への割引クーポンの付与
- ・既存コンテンツの活用

## ②利活用について(つづき)

- ・デジタルサイネージ、監視カメラ、オンライン通訳等、新たな行政、サービス導入を行う際の通信インフラとしての活用
- ・行政情報発信
- ・利用者の国籍(または使用言語)が把握できないか
- ・災害時等の遭難者、救援活動等での連絡方法として湖上全域での無料Wi-Fiが利用可能な環境の実現に向けた研究
- ・県域無料Wi-Fiステッカー等への提供事業者情報(名称等)の表示の適否

## ③無料Wi-Fi統一化・簡素化について

- ・SMS認証やSNSアカウントによる認証を可能にする
- ・統一暗号化キーの使用
- ・自動認証機能を導入し、一度登録すれば長期間利用可能
- ・統一したポータルサイトの作製(観光情報、商工施設...クーポンサービスなど付与)
- ・ホームページへのエリアオーナー情報掲載許可





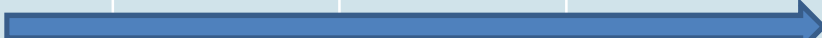







## ③無料Wi-Fi統一化・簡素化(つづき)

- ・Wi-Fiスポットのセキュリティ問題が出てきているため、検討していく必要があるのではないか
- ・統一の認証サーバ導入(ログの一元的な管理、収集分析が可能となる)

## ④既存の無料Wi-Fi環境を統一できるか

- ・既存のアクセスポイントに統一SSIDを追加設定することが可能であれば対応できる
- ・ただし、一定の技術要件の充足、エリアオーナーの承諾が必要
- ・任意のSSIDを利用できない、あるいは認証統一が困難なサービスもある
- ・「Japan Connected FREE Wi-Fi」などのアプリの活用
- ・通信事業者を跨いで実現するには、通信事業者間の技術的、経済的な協議・合意が必要
- ・サービスによっては既存スポットの認証統一は困難
- ・既存エリアオーナーが統一SSIDに切り替えた方が得するシステムを導入すればよいのではないか

## (5) 県域無料Wi-Fi整備促進の当面のスケジュールについて(案)

取組事項	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度～
<b>ア 協議会設立</b> ・ 取組計画検討・策定、組織運営確立 ・ 利活用検討 ・ 統一化・簡素化の推進	H27年5月頃設立 活動開始   			
<b>イ 県域無料Wi-Fi整備の促進</b> ・ 県内無料Wi-Fiの現状調査分析 ・ エリアオーナー向け広報(リーフレット作成・配布) ・ エリアオーナー向け説明会		 		
<b>ウ 県域無料Wi-Fi統一仕様決定</b>	★			
<b>エ 県域無料Wi-Fi専用Webサイト構築</b>			Webサイト運用	
<b>オ 利用者向け広報</b> ・ ポスター、チラシ、リーフレット配布 ・ 各関係団体等の広報媒体利用		 		
<b>カ 国など広域での統一化との連携</b> ・ 情報収集、連携調整、取組計画見直しなど				

## (参考) 滋賀県県域無料Wi-Fi整備促進研究会について

### 研究会の設置目的

- 滋賀県内において、無料Wi-Fiを充実させるための取組の進め方を明らかにする。
- 無料Wi-Fiの接続方法や利用方法の簡素化・統一化を目指す。
- 観光、商業の振興や災害対策など、無料Wi-Fiの有効活用を目指す。

### 研究会の開催記録

	開催日	
第1回	H26.12.11(木)	・「滋賀県県域無料Wi-Fi整備促進研究会」について ・先進地事例について ・県内の取組状況について ・今後の検討事項について
アンケート	H26.12.11～1.16	「今後の検討事項について」
第2回	H27.2.10(火)	・国および関西経済連合会の動向について ・意見・提案アンケートの結果について ・無料Wi-Fiサービスの研究 ・今後の取り組みについて(統一仕様、協議会) ・県内の取組状況について
第3回	H27.3.20(金)	・県域無料Wi-Fiの整備促進の今後の進め方について

## 研究会参加者

(敬称略)

滋賀県商工会議所連合会  
滋賀県中小企業団体中央会  
滋賀経済同友会  
公益社団法人びわこビジターズビューロー  
近江鉄道株式会社  
京阪電気鉄道株式会社  
一般社団法人滋賀県バス協会  
信楽高原鐵道株式会社  
琵琶湖汽船株式会社  
株式会社あいコムこうか  
アサヒ飲料株式会社  
エレコム株式会社  
株式会社ケイ・オブティコム  
サントリービバレッジサービス株式会社 滋賀支店  
株式会社ZTV  
ソフトバンクモバイル株式会社  
ダイードリンク株式会社 西日本第一営業部京滋オフィス  
株式会社ドコモCS関西支社 滋賀支店  
西日本電信電話株式会社 滋賀支店  
日本ソフト開発株式会社  
東近江ケーブルネットワーク株式会社  
株式会社ミスホネット  
株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス

大津市  
彦根市  
長浜市  
近江八幡市  
草津市  
守山市  
栗東市  
野洲市  
湖南市  
甲賀市  
高島市  
東近江市  
米原市  
愛荘町  
豊郷町  
甲良町  
多賀町  
滋賀県

有識者(立命館大学情報理工学部川合教授)